

令和4年 第1回

川西市教育委員会（定例会）議案書

川西市教育委員会

- 報告 第 1 号 専決報告について（令和 3 年度川西市一般会計補正予算について）

報告第 1 号

専決報告について

下記の事件は、急施を要したため、教育長に対する事務委任規則（昭和31年川西市教育委員会規則第11号）第4条第1項の規定により処理したので、同条第2項の規定により報告し、承認を求める。

令和4年1月20日提出

川西市教育委員会
教育長 石田 剛

記

令和3年度川西市一般会計補正予算（第10回）

専決第 15 号

令和3年度川西市一般会計補正予算について

令和3年度川西市一般会計補正予算（第10回）のうち、教育委員会関係予算について市長に申出するにつき、教育長に対する事務委任規則（昭和31年川西市教育委員会規則第11号）第4条第1項の規定により専決した。

令和3年12月24日専決

川西市教育委員会
教育長 石田 剛

【歳入】

(款) 16 国庫支出金

(項) 02 国庫補助金

(単位：千円)

| 目 | 節 | 説明 | |
|------------|------------|-------------------------------------|-------------|
| 02民生費国庫補助金 | 04児童福祉費補助金 | 45 子育て世帯臨時特別給付金給付事業費補助金 (こども支援課) | 1,210,221追加 |

【歳出】

(款) 03 民生費

(項) 03 児童福祉費

(目) 01 児童福祉推進費

(単位：千円)

| 事業別区分 | 支出内訳 | | 財源 |
|--------------------------------|-------------|--|-------------------|
| 11子育て世帯臨時特別給付金給付事業 (こども支援課) | 1,210,221追加 | 10 需用費 1,131追加 11 役務費 9,090追加 18 負担金、補助及び交付金 1,200,000追加 | 国庫支出金 1,210,221追加 |

子育て世帯臨時特別給付金給付事業(後続支給分)について

○ 新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、その影響により苦しんでいる子育て世帯を支援する観点から、高校生までの子どもがいる世帯に対し、臨時特別の給付金を支給する。

1. 支給対象者

- ① 令和3年9月分の児童手当の受給者（申請不要）
 - ② 令和3年9月30日(基準日)時点で、高校生に相当する年齢の者を養育する者（申請必要）
 - ③ 令和3年9月30日(基準日)の翌日以後令和4年3月31日までに出生した児童の父母等（申請必要）
- ※②③について、児童手当支給に係る所得制限限度額を下回る者に限る

2. 給付額

児童1人あたり合計10万円のうち後続支給5万円

3. 事業費(後続支給分)

1, 210, 221千円(事業費1, 200, 000千円 事務費10, 221千円) ※全額国庫負担(10/10)

4. スケジュール

- *①の対象者には、12月27日に支給。（申請不要）
- *②③の対象者については、12月27日付けで申請書及び返信用の封筒を同封した案内を送付。（申請必要）
郵送あるいは窓口で申請書を受付する。申請期間は令和4年3月31日まで。（新生児は令和4年4月15日まで）